

地区補助金使用の留意点

日本で問題視され、各地区により対応が異なる点

- 娯楽とみるか、育成や活性化とみるか【スポーツ大会やバーベキュー、交流会など】
- 継続事業かどうか【第〇回というのは一律認めない地区もあります】
- ニーズに合っているかどうか
- 主体かどうか
- 持続可能性をどこまで求めるか
- 謝礼や講演会を認めるか【謝礼でも領収書は必要】
- 食事【ロータリアンには補助金は使えません。※バス代や材料費など一括の場合は厳密に割らなくてよいですが、ロータリアンが受益者にならないようにプロジェクトの内容などから判断】
- 優秀者への奨学金や表彰【地区によっては困窮者への支援を優先】

注意が必要なポイント

- ロータリーの広報に補助金は使えません。【クラブの活動紹介、ポリオの広報など】
- プロジェクトの実施に不可欠な広報や看板以外に補助金は使えない【プロジェクトを録画して放映するなど】
- 看板やプレートの文字入れなどは1つのプロジェクトで500ドルまで【危険を知らせる看板の設置など、看板設置そのものがプロジェクトの目的の場合を除く】
- 募金活動に補助金は使えません【募金箱や募金ボランティアに補助金は使えません。募金を目的としないプロジェクトで、人が集まるので実施場所のどこかに募金箱を置く程度ならば可】
- 補助金を寄付することはできません【金券の贈与含む。賞品注意】
- 備品や物品の寄贈では、それをどこが所有し、誰が管理するのかを確認しておかなければなりません。【ロータリークラブや会員は所有できません】
- 書籍の新規作成はできません。小さなパンフレットや既存の本や資料の印刷代は可。
- 名入り帽子、ベスト、Tシャツなどは所有者を確認【ロータリアン分は補助金外】
- 参加者への記念品などは見積りに数量が必要【高価なものは望ましくない。※高価の基準は地区内の会員や奥様の常識の範囲内で地区の裁量】
- 贈呈式、除幕式などには補助金は使えません
- 諸経費、予備費、雑費は認められない【少なくとも報告書には詳細と領収書を含める】
- 調査や記録を目的とするプロジェクト【グローバル補助金計画のための現地調査は可】
- ・新規のインターアクトクラブの立ち上げ経費はOK
- ・RYLA 手引書は青少年の育成への直接的プロジェクトにはなりません。直接的な受益者はロータリアンなのでNG

授与と受託の条件より

Ⅲ、制約事項

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

これに加え、補助金を以下の目的に使用することはできない。

- 1、特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
- 2、財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。ただし、第Xセクション(小口融資=マイクロクレジット)に記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
- 3、土地や建物の購入。
- 4、募金活動。
- 5、地区大会、国際大会、研究会、創立記念日、娯楽活動等のロータリー行事に関連する経費。
- 6、人道的活動または教育的活動に直接関連していない広報。
- 7、500ドルを超える、プロジェクトの標識。
- 8、他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費。
- 9、受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
- 10、既に経費が発生した活動。
- 11、国境を越えて手ずから行うワクチンの輸送。
- 12、全国予防接種日(NID)に出向くための旅費。
- 13、ポリオワクチンのみを含む予防接種。
- 14、ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。

グローバル補助金

上記に加えて、グローバル補助金を以下の目的に使用することはできない。

- 1、ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換、ローターアクト、インターアクト
- 2、18歳未満の青少年の海外渡航費(親または保護者同伴の場合を除く)。
- 3、人が居住、仕事、営利目的の活動に従事するための建造物、すなわち建物(学校、住宅、低廉仮説宿泊所、病院)、コンテナ、移動住宅など、もしくは製造や加工の活動を営むための建造物の新たな建設、または増築。
- 4、人道的プロジェクトに関与する協力団体の職員の旅費。
- 5、ロータリー以外の団体が主体となって実施する活動。
- 6、主に研究・調査またはデータ収集から成る人道的プロジェクト。
- 7、個人の旅行経費のみを含む人道的プロジェクト。

地区補助金を使用する地域奉仕活動に於ける最終報告書等について

注意すべき事項

- ① 申請時と報告時に於ける表題(タイトル or テーマ)が明らかに違う。
→ 年度をまたぐためにご担当、又は書類の引き継ぎがされていない？
- ② 報告書の提出期日が守られていない。→ 5月31日締め切り
次年度の補助金申請が出来ない恐れがあります。
- ③ 決算書に於ける拠出金が総額の20%に達していない。
拠出金はプロジェクト総額の20%が約束です。
- ④ 補助金の専用口座を開設していない。
→ クラブ財団委員会の通帳からの引き落とし等
補助金は専用の口座を開設し、プロジェクト全体の資金の流れが一目で解るようになっていなければなりません。
- ⑤ 支出していれば、必ず納品書、請求書、領収書等のコピーの添付が必要です。
振込の場合は、その内容が判るよう納品書、請求書等の添付が必要です。
- ⑥ プロジェクト終了後は、口座の残高は必ずゼロにしてください。

補助金小委員会からのお願い！！

地区内1,700余人のロータリアンの貴重な浄財の一部を使用しています。

社会奉仕委員会等と連携をされ有意義で効果的なプロジェクトをお願いします。

1円たりとも無駄に出来ませんので、プロジェクトの報告は期限とルールを守って提出してください。



MOKA RC

見 本

収入

地区補助金	326,400
クラブ拠出金	384,316

支出

グラウンド使用料	60,000
看 板	✓ 90,000
競技用品使用料	✓ 50,000
豚汁食材	✓ 94,500
豚汁用容器・割り箸	✓ 14,900
昼食・お弁当	58,000 ✓
お茶・ジュース類	15,000 ✓
お茶(自動販売機分)	1,100 ✓
参加賞品・目録	200,000 ✓
ガス・器具代	✓ 35,000
テント・テーブル・椅子使用料	✓ 7,216
簡易トイレ	✓ 85,000

合計 710,716

合計 710,716

地区補助金	326,400
-------	---------

地区補助金対象支出金

看 板	✓ 90,000	✓
豚汁食材	✓ 94,500	✓
豚汁用容器・割り箸	✓ 14,900	✓
参加賞品(目録分)	✓ 50,000	✓
ガス・器具代	✓ 35,000	✓
テント・テーブル・椅子使用料	✓ 7,216	✓
簡易トイレ	✓ 85,000	✓

小計 376,616

— 50,216 (クラブ拠出金)

合計 326,400

合計 326,400

真岡ロータリークラブ会長

海老原 均